

組織体制の検討に向けた維持管理内容の精査

維持管理内容の精査

●管理目標WGで整理した表をもとに、現状の整備状況とこれまでの意見に基づく維持管理上の課題事項を追記した表です。

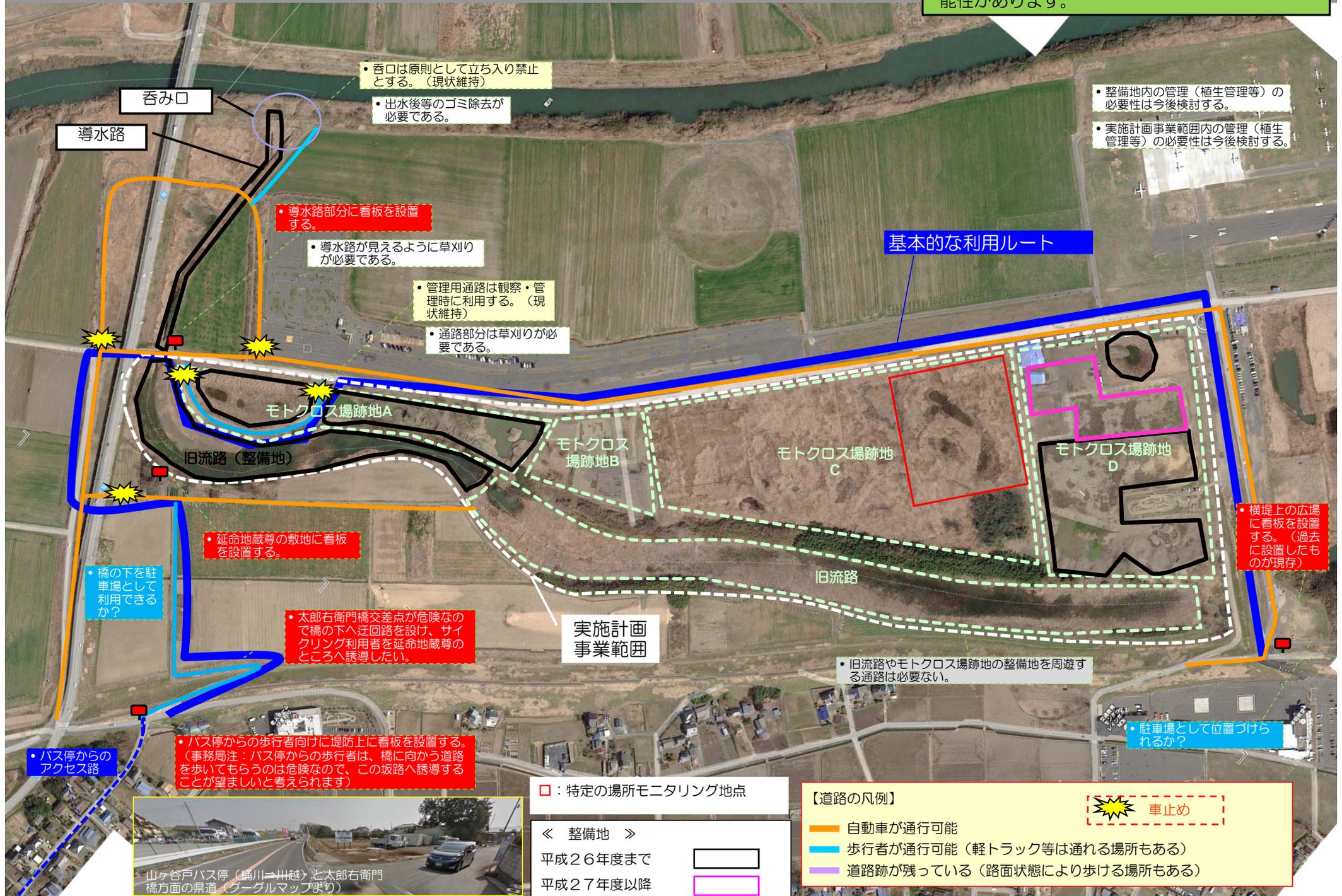
地区・管理対象		維持管理	現状	現時点の課題	備考	
上池	上池 旧流路 整備地	呑み口	洪水後のゴミ除去（年1回） ※洪水流入は1.5回/年の計画	整備済み	出水時にゴミが溜まる	流入実績は2回/年（5年で10回）
			周辺の除草：毎年5月と7月の2回	整備済み	—	原則立入禁止方針
			堆積土砂の除去：10年に1回	整備済み	—	
		導水路	除草：毎年5月と7月の2回 300m	整備済み	通路付近から見てもらうため20m×両側程度の草刈りが必要である。	
		通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）旧流路沿い	整備しない方針	—	
		整備地	植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウの除去等）：毎年13回	整備済み	オオカワヂシャが増加している。	他の外来種は現時点で問題なし
	上池 モトクロス 場跡地 整備地	通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）モトA周囲	整備済み	通路に草本繁茂	
		看板	看板（5個）の補修：10年に1回	上池全体で4個で検討中（うち1個は中池共通）		
			除草：看板（5個）周囲1m範囲のみを毎年5月～10月の毎月			
		柵	補修：10年に1回	一部設置	—	
周辺の除草：毎年5月と7月の2回			一部設置	—		
整備地	植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウの除去等）：毎年13回	整備中	オオカワヂシャが増加している。 通路周辺および法面に左記外来種、シンジュ・ハリエンジュ、つる性草本（カナムグラ・クズ）がある。	整備した「湿地」に影響している状況では無い。委員による維持管理試行箇所では特定外来種は確認されていない。		
中池	中池 河畔林	通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）	通路検討中		
		看板	看板（1個）の補修：10年に1回	中池全体で4個で検討中（うち1個は上池共通）		
			除草：看板（1個）周囲1m範囲のみを毎年5月～10月の毎月			
	保全エリア	植生管理（シンジュ・ハリエンジュの伐採）：毎年1回	—	シンジュおよびつる性植物が在来植物に影響している。		
下池	下池 ハンノキ 移植地	通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）	通路検討中		
		看板	看板（2個）の補修：10年に1回	下池全体で7個で検討中		
			除草：看板（2個）周囲1m範囲のみを毎年5月～10月の毎月			
		実施計画範囲	植生管理（シンジュ・ハリエンジュの伐採）：毎年1回 移植したハンノキのつる性草本の除去：毎年2回	維持管理作業を軽減する整備方法を検討中である。		
地区全体	全体	不法投棄・盛土・工作物等の監視・巡視	未検討			
		市町村ゴミ収集（年10回）	未検討			
	看板	看板（2個）の補修：10年に1回	看板検討中			
	管理センター（仮称）	センター施設の補修（未設置）	未検討			
	地区周辺の管理用通路の除草・補修等		通路検討中			
	航空写真（垂直・斜め）5年に1回＋大規模出水10年に1回		未検討			
整備地以外の植生管理（樹木伐採等）		未検討	アライグマ	モニタリング中		

維持管理内容の精査

地区・管理対象		維持管理	精査
上池	上池 旧流路 整備地	呑み口	洪水後のゴミ除去（年1回） ※洪水流入は1.5回/年の計画 周辺の除草：毎年5月と7月の2回
		導水路	堆積土砂の除去：10年に1回 除草：毎年5月と7月の2回 300m
		通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）旧流路沿い
		整備地	植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウの除去等）：毎年13回
	上池 モトクロス 場跡地 整備地	通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）モトA周囲
		看板	看板（5個）の補修：10年に1回
			除草：看板（5個）周囲1m範囲のみを毎年5月～10月の毎月
		柵	補修：10年に1回 周辺の除草：毎年5月と7月の2回
整備地	植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウの除去等）：毎年13回		
中池	中池 河畔林	通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）
		看板	看板（1個）の補修：10年に1回
			除草：看板（1個）周囲1m範囲のみを毎年5月～10月の毎月
保全エリア	植生管理（シンジュ・ハリエンジュの伐採）：毎年1回		
下池	下池 ハンノキ 移植地	通路	管理用通路の除草（毎年5月、7月）
		看板	看板（2個）の補修：10年に1回
			除草：看板（2個）周囲1m範囲のみを毎年5月～10月の毎月
		実施計画範囲	植生管理（シンジュ・ハリエンジュの伐採）：毎年1回
移植したハンノキのつる性草本の除去：毎年2回			
地区全体	全体	不法投棄・盛土・工作物等の監視・巡視	
		市町村ゴミ収集（年10回）	
	看板	看板（2個）の補修：10年に1回	
	管理センター（仮称）	センター施設の補修（未設置）	
	地区周辺の管理用通路の除草・補修等		
	航空写真（垂直・斜め）5年に1回＋大規模出水10年に1回		
整備地以外の植生管理（樹木伐採等）			

上池の通路・看板整備（案）

●現状の通路・通路跡の管理者について確認中です。
●現在の案は当面の基本案です。今後、変更する可能性があります。



●呑み口は原則として立ち入り禁止とする。（現状維持）

●出水後のゴミ除去が必要である。

●導水路部分に看板を設置する。

●導水路が見えるように草刈りが必要である。

●管理用通路は観察・管理時に利用する。（現状維持）

●通路部分は草刈りが必要である。

●整備地内の管理（植生管理等）の必要性は今後検討する。

●実施計画事業範囲内の管理（植生管理等）の必要性は今後検討する。

基本的な利用ルート

モトクロス場跡地A

旧流路（整備地）

モトクロス場跡地B

モトクロス場跡地C

モトクロス場跡地D

旧流路

実施計画事業範囲

●橋の下を駐車場として利用できるか？

●延命地藏尊の敷地に看板を設置する。

●太郎右衛門橋交差点が危険なので橋の下へ迂回路を設け、サイクリング利用者を延命地藏尊のところへ誘導したい。

●旧流路やモトクロス場跡地の整備地を周遊する通路は必要ない。

●横堤上の広場に看板を設置する。（過去に設置したものが現存）

●バス停からのアクセス路

●バス停からの歩行者向けに堤防上に看板を設置する。
（事務局注：バス停からの歩行者は、橋に向かう道路を歩いてもらうのは危険なので、この坂路へ誘導することが望ましいと考えられます）

●駐車場として位置づけられるか？



□：特定の場所モニタリング地点

◀ 整備地 ▶	
平成26年度まで	□
平成27年度以降	□

【道路の凡例】

— 自動車通行可能	☠ 車止め
— 歩行者通行可能（軽トラック等は通れる場所もある）	
— 道路跡が残っている（路面状態により歩ける場所もある）	

中池の通路・看板整備（案）

●現状の通路・通路跡の管理者について確認中です。
●現在の案は当面の基本案です。今後、変更する可能性があります。



● 駐車場として位置づけられるか？

● 旧流路水際に看板を設置する。

● 横堤上の広場に看板を設置する。（過去に設置したものが現存）

● 実施計画事業範囲への入り口に看板を設置する。

基本的な利用ルート

実施計画事業範囲

● 通路は現状のものを活用し、利用しやすくするための整備をする。（歩行者は歩きやすくするとともに、車の無制限の立ち入りについては制限をかけるか検討する。

● 現状の環境を変更する整備はしていない。
● 実施計画事業範囲内の管理（植生管理等）の必要性は今後検討する。

● 民地内になるが、中池・下池をつなぐルートとして位置づけたい。適所に看板を置きたい。

□：特定の場所モニタリング地点

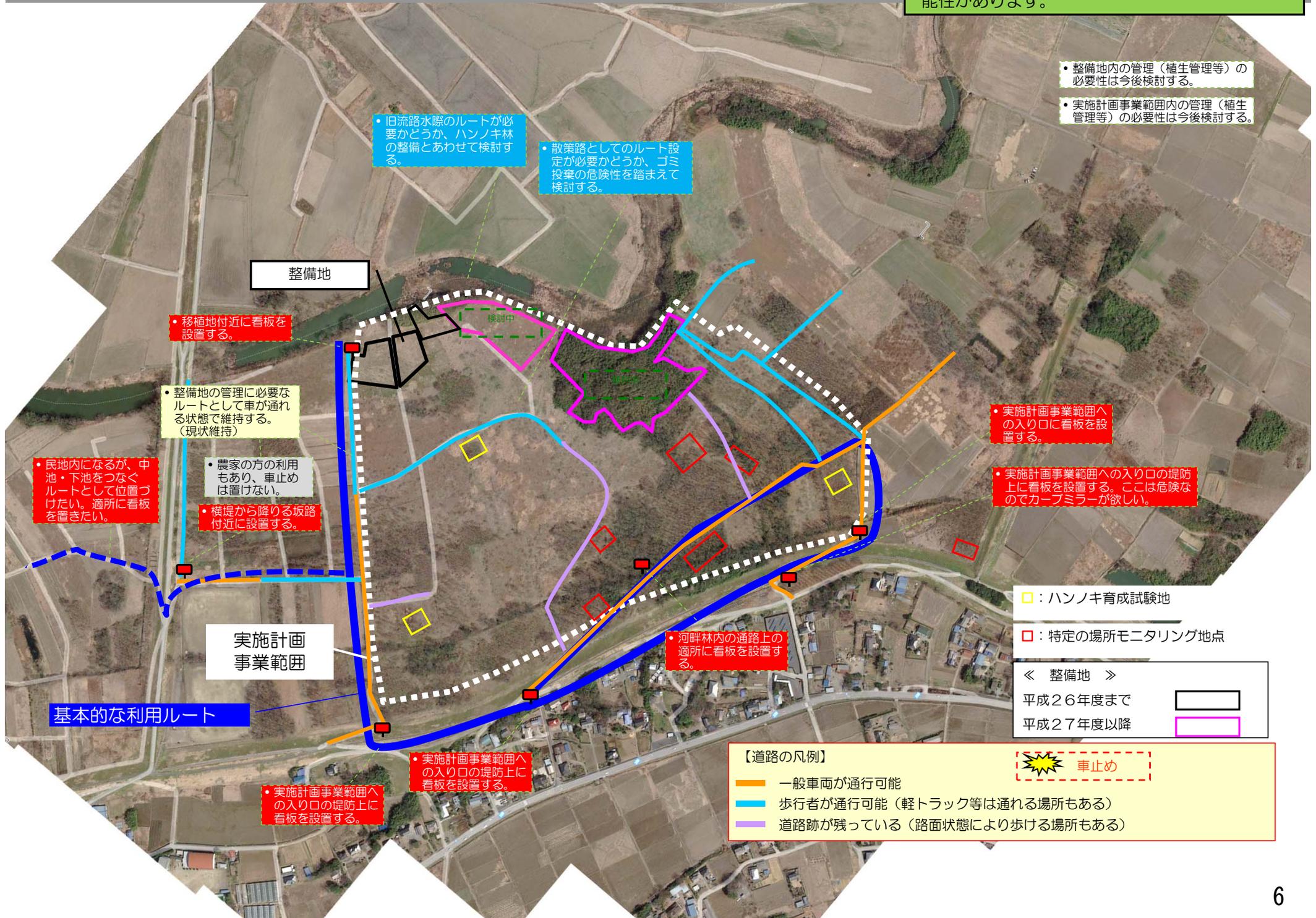
【道路の凡例】

- 一般車両が通行可能
- 歩行者が通行可能（軽トラック等は通れる場所もある）
- 道路跡が残っている（路面状態により歩ける場所もある）

車止め

下池の通路・看板整備（案）

●現状の通路・通路跡の管理者について確認中です。
●現在の案は当面の基本案です。今後、変更する可能性があります。



旧流路水際のルートが必要かどうか、ハンノキ林の整備とあわせて検討する。

散策路としてのルート設定が必要かどうか、ゴミ投棄の危険性を踏まえて検討する。

整備地内の管理（植生管理等）の必要性は今後検討する。
実施計画事業範囲内の管理（植生管理等）の必要性は今後検討する。

整備地

移植地付近に看板を設置する。

整備地の管理に必要なルートとして車が通れる状態で維持する。（現状維持）

民地内になるが、中池・下池をつなぐルートとして位置づけたい。適所に看板を置きたい。

農家の方の利用もあり、車止めは置けない。

横堤から降りる坂路付近に設置する。

実施計画事業範囲への入り口に看板を設置する。

実施計画事業範囲への入り口の堤防上に看板を設置する。ここは危険なのでカーブミラーが欲しい。

実施計画事業範囲

河畔林内の通路上の適所に看板を設置する。

□：ハンノキ育成試験地

□：特定の場所モニタリング地点

◀ 整備地 ▶
平成26年度まで
平成27年度以降

基本的な利用ルート

実施計画事業範囲への入り口の堤防上に看板を設置する。

実施計画事業範囲への入り口の堤防上に看板を設置する。

【道路の凡例】

- 一般車両が通行可能
- 歩行者が通行可能（軽トラック等は通れる場所もある）
- 道路跡が残っている（路面状態により歩ける場所もある）

★ 車止め